

令和元年11月定例教育委員会会議録

1. 開会及び閉会に関する事項

(1) 日 時 令和元年11月12日（火曜日）

開 会 14時15分

閉 会 15時15分

(2) 場 所 直方市役所 5階 第503・504会議室

2. 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育長 山本栄司

教育委員 山内健 教育委員 澁谷昌樹

教育委員 中村敬子 教育委員 中野昭子

3. 会議に出席した者の氏名

(1) 事務局

教 育 部 長 安永由美子

教育総務課長 熊井康之、学校給食係長 宮崎達生

学校教育課長 川原国章、学校教育課管理主事 大塚泰信

こども育成課長 塩田礼子、こども育成係長 福岡紀美子

家庭支援係長 松崎祐一、文化・スポーツ推進課長 古賀 淳

(2) 書 記

教育総務課長 熊井康之

4. 会議次第

○山本教育長

それでは、11月定例教育委員会を開会いたします。

まず、教育長報告です。

10月8日火曜日、10月定例教育委員会を実施いたしました。

9日水曜日、直方市教育委員会学校訪問、皆様と一緒に直方北小学校を訪問いたしました。子供たちは、落ちついて学習に取り組んでいたと思っております。

10日から11日と2日にかけて、宮崎市で開催された九州都市教育長協議会定期総会に参加してまいりました。これから変わってくるのだなとつくづく感じさせられたのが、こういった研究大会等の講話で呼ばれるのは大体文科省の職員で、これからの教育のあり方ということでお話をされるのが常だったのですが、今回講話に来られていたのが経済産業省の課長さんで、講話の題目は未来の教室ということで、経済産業省の方が教育を語る時代になってきたのかということでした。

また、同行されて来られた方が、何者かと思うようなジーパンにTシャツという格好の若者で、IT関係の社長なのですが、その方々がこれからの教育はこうなるのですよ、ああなるのですよと論じられていて、これから一層、教育というのは変わっていくのだなと感じたところでございました。

11日の日に帰ってきました、大和青藍高校の戴帽式に私は参加させていただきました。院内感染、ナースキャップの糊がその原因になるといったようなことから今は廃止する学校がほとんどで、もうしないところのほうが多いというのが現状のようです。

生徒の晴れやかなというか誇らしい顔をみると、気持ちを切り替えるいい式なのだろうなと思いました。

16日、水曜日、小学校3年生社会科見学で汽車倶楽部に安永部長と一緒に参加させていただきました。汽車倶楽部、それから石炭記念館、熱心な取り組みを確認させていただいたところです。

18日、金曜日、直方市教育委員会学校訪問、福地小学校のほうに行きました。委員さんのほうから学校訪問のあり方など、厳しい御意見もいただいたところでございます。

24日、木曜日、10月定例教育長会です。事務所のほうでございましたけれども、人事課班のほうから中学校の教頭試験の結果が事務所中トップだという報告がありました。指導班のほうからは、県学力調査の結果から中1から中2で学力が落ち込むという実態が見られるという報告があったところです。

25日、金曜日、保幼小交流研究会、清光寺幼稚園のほうに行つてまいり

ました。非常にしっかりした取り組みが行われていたという印象です。

26日、土曜日、日本PTA九州ブロック研究大会福岡県大会の分科会がユメニティのおがたで実施されました。大塚市長から挨拶をしていただきました。

29日、火曜日、直方市教育委員会学校訪問、植木中学校のほうにまいりました。非常に生徒が落ちついているという印象で、特に3年生はよく鍛えられているなという印象を受けました。

30日、水曜日、直方第二中学校区小中一貫教育交流研究会、感田小学校でございまして、31日、木曜日は、直方第三中学校区小中一貫教育交流研究会が、直方南小学校であったところとございまして。ここで伝えてまいりましたのは、小中連携ではなく小中一貫という視点でもって、取り組みの再確認をお願いしたいということです。

11月に入りますが、1日、金曜日、定例校長会議。2日、土曜日、第51回直方市民文化祭において、子ども音楽祭、それから直方市英語発表会、小中文化展などが実施されたところです。

子ども音楽祭は、新入幼稚園、清光寺幼稚園、新生第二保育園、ユメニティのおがたが主催しております夢見る子どもアカデミー、それから植木小に植木中、鞍手高校が参加しております。英語発表会は、内容が大分向上してきた感じを受けております。さらなる向上ということではいいと思います、賞の内容を検討してもいいのかなと感じたところとございまして。

7日、木曜日、福岡県小学校音楽教育研究大会、これが感田小のほうでありました。久しぶりに音楽授業の発表会を見させていただいたのですが、子供たちの様子から、このような教科の必要性も強く感じたところとございまして。

11日、月曜日、定例教育長会。その後、北九州地区市町教育委員会連絡協議会があり、教育長・教育委員会研修会ということで、私と山内委員、中村委員の3名がこの研修会に参加させていただきました。

元春日市の学校教育部長の講話がありまして、教育委員会改革、自律的学校経営、活性化の計画についてのおもしろい内容でございました。

12日、火曜日、本日でございまして。先ほど筑豊地区の図書館協議会研修会の挨拶に行つてまいりました。今実施している定例教育委員会と、この後は総合教育会議になります。

裏面の11月14日、研究発表会が福教大の小倉中学校のほうでございまして。それと、研究所連盟研究発表会、県民福岡駅伝結団式が夜に実施されるということで、こちらのほうも挨拶に行つてまいります。

15日、金曜日、鞍手の西川小学校研究発表会が実施されます。

16日、土曜日、直方市ハートフル奨学金審議会を実施いたします。

18日、月曜日、直方市表彰式が行われます。

22日、金曜日、研究発表会、遠賀町の遠賀中学校、これは国指定の小中連携による学力向上を図る授業づくりというテーマでございます。

23日、土曜日、筑豊美術展授賞式、直方商工会議所で行われます。

26日、火曜日、人権問題講演会、ユメニティのおがたです。

28日、研究発表会、宮若西小学校、宮若西中学校の発表会、これは県指定の発表ということになっております。

以上、10月、それから11月の行事報告でございます。

何か御質問等ございましたらおねがいします。

○山内委員

10月28日の臨時議会では、どういうことについて議論があったのでしょうか。

○教育部長（安永由美子）

中泉中央市営住宅の指定業者決定についての承認でございました。

○山本教育長

ほかになれば、議案のほうに進みたいと思います。

では、議案第32号、直方市文化施設指定管理者の指定について、文化・スポーツ推進課からお願いいたします。

○文化・スポーツ推進課長（古賀 淳）

議案第32号、直方市文化施設指定管理者の指定について、直方市文化施設指定管理者の指定について、別紙のとおり提案する。令和元年11月12日、直方市教育委員会、教育長、山本栄司。提案理由、直方市教育委員会事務委任規則第2条第4号の規定により提案するものである。内容については、着席にて説明させていただきます。

まず、経緯からでございます。本議案の指定管理者の指定に当たりましては、地方自治法第244条の2第6項の規定により、あらかじめ議会の議決を得なければならないとされておりますため、令和元年12月定例市議会に議案を提出する予定でございます。9月3日の定例教育委員会で説明いたしました文化施設の指定管理公募スケジュールのとおり、9月4日から30日までの間、市のホームページにおいて募集要項の配布を行い、その結果、公益財団法人直方文化青少年協会から応募がありました。市の指定管理候補者選定委員会におきまして、応募者から提出された事業計画等の書類審査及び

プレゼンテーションなどをもとに審査が行われまして、先日選定委員会より公益財団法人直方文化青少年協会を指定管理者として適当であると判断するとの報告を受けたところです。

添付いたしております資料1－1は、選考委員会の選考結果、採点表も添付しております。資料2は、その結果を受けて市が指定管理候補者として選定いたしました結果でございます。

それでは、議案を1枚めくっていただきまして別紙について御説明いたします。別紙は12月定例市議会に提出する議案内容を記載したものでございます。直方市文化施設指定管理者を次のとおり指定する。1、指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称はユメニティのおがた、直方市立図書館、直方歳時館、直方市石炭記念館、直方市美術館、直方市美術館別館。2、指定管理者となる団体の名称、代表者及び住所または所在地は公益財団法人文化青少年協会、理事長谷弥壽彦、直方市大字山部364番地4。3、指定管理者に管理を行わせようとする期間は令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間となっております。

以上、議案第32号について御説明いたしました。よろしくお願いいたします。

○山本教育長

ただいま第32号、直方市文化施設指定管理者の指定につきまして、提案がございましたけれども、御質問がございましたらお願いいたします。

○山内委員

文化青少年協会の所在地は、ユメニティのおがたの所在地と同じだともいますが、指定管理を行おうとしているのにすでにユメニティのおがたに所在地があるという矛盾は起きてこないのですか。

○文化・スポーツ推進課長（古賀 淳）

文化青少年協会という財団は直方市が出資をいたしまして、そのために設立をした財団でございまして、約1億円の出資をもとに運用してその中で経営をやっているということで、その後に指定管理制度が導入されたことから、指定管理制度の中に財団を組み込んで民間企業と競っていただいてノウハウだとか時代の流れだとかを吸収していただいた中で運用していくという考え方でございましたので、逆に言いますと文化青少年財団のほうが先にできて、ユメニティのおがたの所在地に居を構えたと、しかし指定管理という制度ができたがゆえに、外に門校を開いて民間との競合に出ていっていた

だくようにしたということでございます。

○山内委員

他の民間団体等が指定管理者になったら、文化青少年協会は当然そこには居を構えることができなくなるという考えですか。

○文化・スポーツ推進課長（古賀 淳）

私どももそれ相応の覚悟をもって指定管理に出しておりますが、財団の職員もそれに恥じないようなモチベーションだとか方向性だとか能力をもってやっていただけるものと思っております。ちなみに、北九州市は指定管理制度をとっておりますけれども、同じような財団がありまして公募をしない随意契約の指定管理をやっているという団体もございます。指定管理がとれなかった場合には官の委託事業だとかそういうものを含めて運営していただくということになろうかと思えます。以上でございます。

○山本教育長

事務所が一緒というのが気になっているところだと思えますが。

○山内委員

そうです。すでにそこにいるのに指定管理を委託する、そのような委託ができるのだろうかという単純な発想です。

○山本教育長

そのほかにもございますか。では、第32号につきましては、承認いただける場合は挙手でお願いいたします。

（挙手）

○山本教育長

ありがとうございます。続きまして、議案第33号令和元年度12月補正予算について、お願いいたします。

○こども育成課長（塩田礼子）

議案第33号、令和元年度12月補正予算について、令和元年度12月補正予算について、別紙のとおり提案する。提案理由、直方市教育委員会事務委任規則第2条第1項第4号の規定により提案するものでございます。

歳出の御説明をいたします。2款1項16目、償還金利子及び割引料につきまして、補正後の予算額309万円となっております。こちらは説明欄記載のとおり平成29年度、平成30年度の国と県の補助金の返還するための予算でございます。

続きまして、3款2項2目、児童措置費の20節、扶助費におきまして、15億3,396万3,000円を計上しております。こちらにつきましては、児童扶養手当の扶助費を計上させていただいております。児童扶養手当につきましては、4カ月に1回、支払いを行ってございましたが、今後2カ月に1回の支払いというような形になります。来年度の4月に支払いをしていたものを今年度中に支払う必要がでてきましたので、その分の補正となっております。

続きまして、3款2項6目13節委託料、公立保育園運営委託料につきましては、中央保育園の委託料を計上させていただいております。金額は1億4,389万8,000円でございます。当初予算におきましては720名で積算されましたけれども、800名ほど必要となってまいりましたので、その分の積算を行った計上となっております。

3款2項6目、保育事業費の19節、補助金におきまして、延長保育事業費補助金、それから次の下の段におきまして同じ項目ですけれども、認定こども園1園分の補助金を計上しております。こちらにつきましては、国、県の子ども・子育て補助金の単価の改定による補正となっております。金額につきましては、私立12園につきまして1,685万5,000円を、認定こども園1園におきまして150万5,000円を計上いたしております。

続きまして、3款7項1目、母子保健事業費、13節、委託料におきまして、説明欄記載の乳幼児健診時の母子保健情報連携のためのシステム改修費252万6,000円を計上させていただいております。こちらは自治体間で、乳幼児健診や予防接種の記録について共有できるようなシステムの改修となっております。

続きまして、10款1項4目、幼児教育振興費、19節、補助金におきまして幼稚園給食費補助事業費補助金といたしまして240万円を計上いたしております。こちらにつきましては、現在幼稚園に通っている方で低所得世帯と多子世帯の軽減を図ることを目的とした給食費についての補助金ということで計上させていただいております。

10款1項4目、幼児教育振興費、20節、扶助費につきましては、本年度10月から始まりました幼児教育無償化におきまして予算を計上してありましたところ、過大に予算化していたことから減額補正するものでございます。

以上で、こども育成課の説明を終わります。

○学校教育課管理主事（大塚泰信）

10款2項2目、小学校費、教育振興費でございます。11節、6万3,000円を補正額として上げております。18節は244万1,000円、備品購入費でございます。これにつきましては、来年度より上頓野小学校が児童数、またクラス数がふえるということでそのための給食の備品、食器ですとか食缶の購入の金額を計上しております。以上です。

○学校教育課長（川原国章）

10款3項中学校費の2目、教育振興費について御説明いたします。20節、扶助費に298万8,000円を計上しています。これは就学援助に係る国の単価の改正に伴うもので、国単価は今年度より増額となっております。直方市は来年度から国単価に合わせ増額する予定でありますので、来年度新中学校1年生になる生徒の入学準備金の増額分を補正しております。修学旅行費は、現在4万7,400円が5万7,400円となります。なお、新小学校1年生については、既決予算で対応します。以上です。

○文化・スポーツ推進課長（古賀 淳）

10款4項2目、公民館費で165万7,000円の委託料をお願いしております。これは中央公民館空調改修工事に伴う設計委託料ということで記述させていただいております。中央公民館の空調は設置後24年間を経過しております、保守管理会社からも部品の供給がもう既にとまっているので早急なやりかえをということで求められておりました。有利な条件を探しておりましたところ、今年度、来年度で緊急防災・減災基金債という国の制度、これはブロック塀が倒れて子供さんが亡くなった事件に関して、そういう防災上危ないところは早目に手当てをしましょうねという予算がこれに該当いたしました。といいますのは、中央公民館は避難所の指定を受けておりますので、避難所の指定を受けているところに住環境といいますか避難者が快適な環境で過ごせるようにということになりそうだということで、まずは設計委託料、新年度には改修費が、設計費が出てまいりますので計上する前提でございます。この165万につきましては、歳入として率のいい補助金がありますので、歳入として21款1項7目の教育債というところで100%の起債ということで、簡単に言いますと分割払いができると、その分割払いをする中で70%は国からの交付税措置が出るというような有利な条件が出ておりますので、予算化しようとするものでございます。

続きまして、12目、文化施設費、752万2,000円委託料をお願いしております。これは現在のユメニティの指定管理であります文化青少年財団の指定管理料の別途、契約上は100万円を超える修繕が出た場合には業者協議の上、修繕代は市が負担するというようになっておりまして、そもそも修繕費は簡易な修繕50万円のみ予算化しております。それを越えた分につきまして702万1,047円が算定をされたところでございます。今年度で指定管理が終了しますことから、年度末までに精算を全部済ませてしまいたいというところで50万円の予備費を見込んだところで752万2,000円という指定管理料の中の修繕費というものの追加支給するというものでございます。以上でございます。

○教育総務課長（熊井康之）

次のページをお願いいたします。ここからは債務負担行為についての説明となります。まず、小学校情報通信機器操作等支援業務委託料875万2,000円です。これは、ICT支援員と言っておりますけれども、小学校各学校に年間14回、中学校は年間1回、ICT支援員が伺いまして、ホームページの作成、機器使用の支援を行っているところでございます。今年度末で契約が切れますので、令和2年度から令和4年度までの3年分を合計した金額を、債務負担行為で12月補正に上げるものでございます。

○学校給食係長（宮崎達生）

続きまして、小学校給食用物資調達事業でございます。こちらは限度額1億7,827万4,000円を計上しております。期間といたしましては、令和2年4月から令和3年3月でございます。来年度4月分の食材費については、業者の入札、見積もり合わせを3月中に行いますので、債務負担行為でございます。以上です。

○学校教育課長（川原国章）

13節、外国語指導業務委託料に5,868万7,000円を計上しております。これは市内小中学校に派遣するALT外国語指導助手の委託料であります。今年度で3年間の長期継続契約が切れることから来年度から3年間の新たな長期継続契約を行うための予算を確保するものです。ALTの人数は小学校の外国語活動、外国語科に3人、中学校の外国語科に1人の合計4人を予定しております。以上です。

○文化・スポーツ推進課長（古賀 淳）

最後のページをお願いいたします。２款２項２目文化施設で５億２，１７６万円の債務負担をお願いしております。これは議案第３２号に基づくものでございまして、指定管理の今後３カ年、指定管理者のほうからは１億６，３００万円という１年間の積算がありますが、それぞれ各年度１億７，３９２万円を３カ年ということで積算しております。その差額の約１，０００万につきましては、先ほど説明しました修繕費が老朽化に基づいて毎年度かなり見込まれることからその修繕費を見越して、その中も勘案した中での３カ年、合計５億２，１７６万円ということで債務負担をお願いしようとするものでございます。以上でございます。

○山本教育長

それでは、何か質問がございましたらお願いします。

○中村委員

子ども・子育て支援交付金の返還金は２６０万円ということですが、どうしてこんな大きな額を返還することになったのでしょうか。

○こども育成課長（塩田礼子）

子ども・子育て支援交付金は、３０年度当初に申請いたしまして、それから見込み額で国からお金をお預かりさせてもらって、最終的に年度末で精算という形をとります。子ども・子育て支援交付金には１３事業ございまして、それが学童保育の分であったり、病児保育であったりというところで、１３個のうち直方市の場合は１０項目を実施しておりますが、１０項目全部合わせたところでの金額になっておりますので、この金額になったということでございます。

○中村委員

ありがとうございます。

○山内委員

熊井課長に質問ですけれども、最初に補正の表がありますよね。毎回補正はこういう形式で説明していただいていたか。

○教育総務課長（熊井康之）

今回は、この形態の表を使わせてもらっております。１２月議会に向けての財政課によるヒアリングの途中であり、今までの形態の資料ができていな

いため、この表を使わせてもらっております。

○山内委員

わかりました。予算が非常に多岐にわたっているため、この表のようにまとてもらった方がわかりやすいですね。

学校教育課に質問ですけれども、外国語指導業務委託料、小学校3名、中学校1名ですけれども、延べで何時間ぐらいになるのでしょうか。

印象としてとても高いなと感じます。単年度で2,000万円ぐらいの予算をかけるということですから。

来年度の委託事業者は、まだ決まっていないのですよね。

以前、中学校だけのときは、年間で300万とか400万円ぐらいだったのが、4人で2,000万ならば一人500万となり、1年間で一人500万円分の指導をするとなると、日数はかなり増えるのだらうなと。

ぜひ、予算に見合うだけの働きをしてもらえる業者と契約をお願いしたいと思います。

○学校教育課長（川原国章）

来年度からの小学校3・4年生も教科的として、5・6年生は教科になるので、実数人数は変わりませんが、1人にかかる時間数は確実にふえます。

○山内委員

なるほど、わかりました。

○山本教育長

ほかにないようでしたら、令和元年度12月補正予算について、賛成いただける場合は、挙手をお願いいたします。

（挙手）

○山本教育長

ありがとうございます。議案第34号、結核対策委員会規則の一部を改正する教育委員会規則について、学校教育課、川原課長、お願いいたします。

○学校教育課長（川原国章）

資料3と別紙に1枚、結核対策委員会規則関係の資料を配付しております。議案第34号、結核対策委員会規則の一部を改正する教育委員会規則につ

いて、別紙のとおり提案するものであります。提案理由は、直方市教育委員会事務委任規則第2条第1項第2号の規定により提案するものであります。

第4条本文の任期の1年を2年に改め、令和2年4月1日から施行するもので、今任期は1年となっております。例年4月の小学校校長会議、中学校校長会議、養護部会などで委員を推薦してもらって、5月の定例教育委員会で承認していただいて、そして6月から委嘱という流れになっております。それと反省点で毎年承認していただいて委員を委嘱するよりも、2年間は継続していただきたく任期の1年を2年として提案するものでございます。

以上です。よろしくお願いします。

○山本教育長

課長のほうから提案理由等説明がございました。これにつきまして、御質問ありましたらお願いいたします。

では、議案第34号、御賛成いただける場合は挙手をお願いいたします。

(挙手)

○山本教育長

ありがとうございます。では、議案第34号は可決ということで確認をさせていただきます。

○山内委員

直接議案に関係ありませんが、議案の鑑の一番下に、直方市教育委員会事務委任規則第2条第1項第2号と書いてあるのと、直方市教育委員会事務委任規則第2条第4号と書いてあるのと2種類あります。

第1項の表記が必要なのか、後日、精査しておいてください。

○山本教育長

条項号ですね。次回より正しい形をお願いいたします。

では、報告事項に移ります。まず、多子世帯給食費補助事業実施要綱について、こども育成課、説明をお願いいたします。

○こども育成課長（塩田礼子）

今回、報告事項ということで2本の補助事業を上げさせていただいております。どちらも10月にスタートいたしました幼児教育無償化に伴い必要となる補助金要綱の設定をするものでございます。それぞれ内容につきまして、

係長のほうから説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

○こども育成係長（福岡紀美子）

資料4をごらんください。まず、直方市多子世帯給食費補助事業実施要綱につきまして、御説明いたします。この事業は、保育園、認定こども園に入所している第2子に係る副食費の食材費、月額4,500円について助成する制度となっております。

令和元年10月に始まりました幼児教育保育の無償化におきまして、3歳から5歳の子供について、今まで副食費は保護者が納めていた保育料の中に含まれていたものでございましたが、国が負担区分を整理し、保育に係る費用の部分については無償、副食費に係る部分の食材費につきましては、保護者が負担するものと整理をいたしました。直方市におきましては、平成28年度より独自に実施しております第2子以降の保育料を引き続き完全無償として実施するために、今回この要綱を制定したものです。

補助の対象となるのは、3歳から5歳のうち在園児からカウントして第2子となる子供です。令和元年10月現在、該当者は48名となっております。費用につきましては、直方市の単費となっております。

続きまして、直方市幼稚園給食費補助事業実施要綱につきまして、御説明させていただきます。この事業は、子ども・子育て支援法に移行していない幼稚園に通う子供のうち、国の定める要件に該当する子供について副食費の食材費を助成する制度です。

要件としましては、保護者が納める市民税が7万7,101円未満の世帯に属する子供で、また小学校3年生からカウントして第3子以降の子供が対象となっております。補助額は一食当たり最大225円、月額上限は4,500円となります。これは幼稚園が保育園と違って給食が毎日出るものではなくて、それぞれの園によって週に2回であったり、週に3回であったりということで回数が違うために一食当たりということでカウントするようになっています。

この要綱は国の制度に準拠しており、子ども・子育て支援交付金で国3分の1、県3分の1の補助対象となりおります。

新制度に移行した幼稚園につきましては、国が定める法令価格におきまして国2分の1、県4分の1の負担の対象となります。直方市内には8つの幼稚園があり、新制度に移行していない幼稚園は7園。対象となる子供は令和元年10月現在499名中127名が対象となっております。以上です。

○山本教育長

多子世帯給食費補助事業、それからその次の幼稚園給食費補助事業について提案いただいております。御質問ございましたらお願いいたします。

では、その次に進みます。直方市小学校給食費の管理に関する条例について、係長、お願いします。

○学校給食係長（宮崎達生）

それでは、直方市小学校給食費の管理に関する条例について御説明いたします。資料6をお願いいたします。

先月の定例教育委員会で小学校給食費の公会計について御説明申し上げましたけれども、来年度より給食費を市の公金として取り扱う条例を12月議会に提案いたします。

本条例は9条で構成されております。第4条では小学校給食費の徴収ということで、給食を受ける児童と保護者から給食費を徴収する。第2項では、児童以外、教職員や調理員等から給食費の徴収を規定しております。

続きまして第5条、小学校給食費の額では、給食費を定め、第2項では給食費を変更する場合は小学校給食運営審議会に諮ることを規定しております。

第6条、小学校給食費の減免では、アレルギー、病気休暇などにより給食の一部が適用されなかった場合の給食費の減免を規定しております。

第7条は、納期限、小学校給食費の納付は納期限を規定しております。

続きまして第8条は、小学校給食運営審議会です。給食費のほか、小学校給食の運営に関して審議するため、地方自治法の138条の4第3項に基づき、市の附属機関として審議会を設置することを規定しております。

第7条、小学校給食費の納付では納期限を規定しております。

第8条、小学校給食運営審議会では、給食費のほか小学校給食の運営について審議するため、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき市の附属機関として審議会を設置することを規定しております。第2項では、委員の人数は15人、第3項では、審議会の組織及び運営に関する事項を規定しております。

続きまして、条例の施行規則ということで、未定稿の資料をつけさせていただいております。こちら条例制定後に、また定例教育委員会で協議いただくものですので参考として、まだ決定というか完成はしておりませんので、この分でつけさせていただいております。それでは、幾つか簡単に説明させていただきます。

施行規則の第4条では、小学校給食費の額については小学校給食運営審議会に相当する、こちらはまだ金額が入っておりませんが、小学校給食

運営審議会に相当する委員の小学校の校長並びに保護者の代表で給食費について協議をしていただいております。学校給食会を経て来月の教育委員会で施行規則を提示させていただく予定でございます。

第6条、小学校給食費の減免について、第1号ではアレルギー等による減免、第2号では病気等で連続して5日以上給食の提供を受けない場合の減免を規定しております。

第7条、小学校給食費等の徴収では、毎月の納期限及び納付額を別表に規定しますが、前日の一食当たりの単価が決まってからの作成になります。今のところ、おおむね現在の月額に近い形で徴収する方向で考えております。

以上、直方市小学校給食費の管理に関する条例について、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○山本教育長

直方市小学校給食費の管理に関する条例についての説明でしたが、何か御質問ございましたらお願いします。

○中村委員

小学校でもなかなか学校に来られないような子がいらしたと思います。保健室にいて、しばらくして帰っていくという子どもたちは、給食を食べずに帰ってしまうということがよくあると思います。そういう子供たちの対応はどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○学校給食係長（宮崎達生）

学校がこの子はしばらく来ないだろうと判断し、報告を受けた日数が5日以上であれば減免の対象になります。このことについて学校に聞かせていただいたんですけれども、いつ登校してくるかわからないところがありますので、基本的には給食は用意して、結果としては5日以上にならないかもしれませんが、そのまま給食費を学校現場ではいただいているというふうには聞いております。

○中村委員

現在はそうやっているのですね。ありがとうございます。

○山内委員

小学校給食運営審議会が設置されると思います。市長の諮問に応じて今の小学校給食費の額を値上げすべきかどうかといったことを審議して、給食費

を上げたほうがいいという結果が出れば、それを市長に答申するという位置づけですね。それで値上は決まっていくのでしょうか。

○学校給食係長（宮崎達生）

はい、そうですね。あとは規則の中で額をうたっておりますので、また教育委員会にかけさせていただいて、市長決済いただいて、決定ということになります。

○山内委員

中学校は選択性だから微妙な問題があります。例えば中学校の給食費を上げようとする、学校給食会との兼ね合いはどうなるのでしょうか。

○学校給食係長（宮崎達生）

中学校給食に関しては、今までどおり直方市学校給食会の方で給食費検討専門委員会というのを会長の諮問に応じて設置するようになっておりますので、そちらで給食費の値上げをするしないという協議になろうかと思います。

○山内委員

小学校と中学校で若干方法というか仕方が違う、ずれが出てくるということですね。

○学校給食係長（宮崎達生）

委員の構成とかは同じでも、根拠の法令と言いますか規則が学校給食会の会則なのか、こちらの給食費の管理に関する条例なのかというところの差になろうかと思います。

○山内委員

なるほど、わかりました。

○山本教育長

では、その他に移ります。まず12月行事について、お願いいたします。

○学校教育課管理主事（大塚泰信）

資料7、令和元年度12月行事予定について説明いたします。座って説明します。

1日、大相撲もち吉場所が開かれます。2年生が招待されています。この

小学校は全校出校日にしておりますので、月曜日はその振りかえということになります。

それに伴って、定例校長会議を3日に設定するようにしております。また、定例校長会議が終わった後、学校給食会臨時総会を同じ会場で行う予定です。

6日、直方市標準学力調査、これは基本的にこの日にやってくださいという日を6日にしております。学校行事等で右側の学校行事の中に調査日が学校によって違うところがありますが、6日全校で行うことになっております。

11日、水曜日、第3回学力向上検証委員会を行います。15時から開始します。

12日、木曜日、小中一貫教育推進本部会を15時30分から行います。

17日、火曜日、臨時校長会議、これは人事に関する説明ということで14時30分から中央公民館第1学習室で行います。その後、第3回人権教育推進委員会が中央公民館第3学習室を会場に行う予定にしております。

18日、水曜日、小中一貫教育推進委員会、15時30分からということで503、504で行います。

24日が終業式。

28日は土曜日ではありますが、学校閉庁日ということで基本方針に書いておりますので、部活動の実施もここはやめてくださいというところで学校閉庁日として設定しております。説明については以上です。

○山本教育長

以上、12月行事についての説明でしたけれども、これにつきまして何かありましたらお願いします。

では続きまして、令和2年度1学期始業式及び入学式について、大塚主事、お願いいたします。

○学校教育課管理主事（大塚泰信）

資料8でございます。令和2年度1学期始業式及び入学式について、始業式を4月6日の月曜日、入学式を中学校は4月9日の木曜日、小学校が4月10日の金曜日に行うように設定しておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○山本教育長

始業式、入学式の日程ですけれども、よろしいですかね。それでは続きまして、令和2年の直方市成人式（新成人のつどい）について、お願いします。

○文化・スポーツ推進課長（古賀 淳）

今年度、年が明けまして1月12日に成人式を予定しております。ユメニティのおがたの大ホールで1時開場、2時開始ということで、3連休の中日ということで予定しております。

今後のスケジュールに関しましては、例年の例に倣いまして新成人の実行委員会を編成して、そこでいろいろ決めていただくというようなことで考えております。

実行委員会を実は募集いたしまして、積極的なお申し込みというのはありませんでした。各中学校の当時の先生方に御推薦をいただきまして、それで実行委員会で文化・スポーツ振興課のほうで個別に当たらせていただきまして了解を得られた方が実行委員会として決定いたしました。

実行委員会の第1回は11月23日に予定しておりますけれども、それ以降の内容につきましては成人式の式典、以下、具体的に記載しているようなものを協議していつて、前日にリハーサル、当日は成人式、反省会ということで、今のところ進めております。以上でございます。

○山本教育長

令和2年の直方市成人式について説明がありました。何か質問はございませんか。

○中野委員

実行委員の人数は何名ですか。

○文化・スポーツ推進課長（古賀 淳）

各中学校2名ないし3名を予定いたしておりましたが、ちょっとそこまでは至っておりませんので、7名で進めていこうかと思っております。

試験に重なっている候補者、大学生で就活の時期に重なっている方がおりますので、確定ではございませんけれども、7名でスタートしております。

○中野委員

ありがとうございます。

○山本教育長

成人式当日の教育委員の出席はどうなっていますでしょうか。

○文化・スポーツ推進課長（古賀 淳）

御案内はさせていただきます。それでセレモニー的になったときには、一人ずつの御紹介ということもございますし、ホールのステージに誰も登壇しない割とフランクな時期もございましたので、それは教育委員会としてはちょっといかがなものかなと、一応お祝いはお祝いできちんとやった上で、あとは成人の方に任せるといような形も含めて、新成人の実行委員会と協議していきたいと思っています。以上です。

○山本教育長

成人式につきましてはよろしいですか。では、学童クラブ支援員について、お願いします。

○こども育成課長（塩田礼子）

学童クラブ支援員の資料が不足しておりまして、大変申しわけございませんでした。改めて学童クラブ支援員の年齢層と資格の取得状況の資料をお渡ししております。

年齢層と資格の内訳のところを下の段に記載しておりますが、資格内訳といたしましては公的な資格と公的な資格でないものの年数でとれるものと二とおりございまして、保育士、社会福祉士、高校卒業で2年以上児童福祉事業に従事された方、それから教員免許を持たれた方ということで、左側から（１）、（２）、（３）、（４）の資格を持たれている方が主になってきております。（５）以降につきましては、大学卒業などの資格が求められまして、ずっと右側のほうに進みますと（９）のところで高等学校卒業等であり、かつ、2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した者であって、市長が適当と認めるもの、この方が4名という形になっておりまして、必要な資格がある方につきましては41名というような内訳となっております。

年齢につきましては、平均年齢でいきますと49.75歳で支援員の有資格者がいるというような状況になってございます。

それから、有資格者と資格なしの方で、お給料であつたり待遇の差があるかという御質問の件につきましては、ほぼないということです。

今一番大きな事業所について、時給に換算いたしましてプラス20円弱ぐらい給与差ができていというようなことがございますけれども、年齢や役職、それから勤続年数等によって支給額が変わることもございまして、単純に金額では出せない部分があるということで聞いております。具体的に資格があるから大きく時給に差が出ているというような状況にはないということ聞いております。以上です。

○山本教育長

学童クラブ支援員の状況についての説明でございましたが、これにつきまして何か質問はございますか。

○中村委員

有資格者の人数を見させていただきましたが、有資格者は合計で41名で、支援員の数が108名なので、半分以上は資格がないということと理解してよろしいのでしょうか。

○こども育成課長（塩田礼子）

上の段には、資格が必要な支援員さんとそれから補助の方、資格なしの方を合わせて全員で108名入っていただいていることを記載しております。

その中で支援員さんについては、県の研修を受けることと、ここで資格の内訳で書かせてもらっている保育士から始まって10番までの5年以上学童保育に従事した者であり市長が適当と認めたものまで資格要件がございまして、そののどれかに該当している方が支援員として働いていただいているような状況になります。

○中村委員

現在、全体で何クラスぐらいあるのでしょうか。支援員さんは二人でクラスを賄っていると理解してよろしいのでしょうか。

○こども育成課長（塩田礼子）

今、直方市の学童クラブは19カ所ございまして、単純に19カ所で2名は支援を置かないといけないので、38人は必要であるという形になります。必要な人数は41人よりも多くなるのですが、常勤と非常勤の支援員もおりますので、交代で入ることで対応していただいております。

有資格者は、今後ふやしていく必要はあるのかなと思います。

○中村委員

60代以上が13名、約3分の1ぐらいですが、60代の方の雇用は、一般的に65歳まで1年ごとに雇用しましょうねと定められていますけれども、そのような雇用体制と見てよろしいのでしょうか。

○こども育成課長（塩田礼子）

そこまでは確認しておりません。申し訳ございません。

○中村委員

41人から13人を引いてしまうと、28名になりますよね。そうすると、この5、6年で直方市がやりたいと思っている2名体制が難しくなってくることになります。この60代の方々がどのくらいいらっしゃるのかわからないですけども、いろいろな対策を練ったほうがいいのではないかと考えております。よろしくお願いいたします。

○山本教育長

そのほかよろしいでしょうか。管理主事。

○学校教育課管理主事（大塚泰信）

情報提供になりますが、直方東小学校の6年生、明日からインフルエンザの学年閉鎖を15日まで行うように報告が上がっております。なお、15日から修学旅行の予定でありましたので、延期ということで報告が上がっております。

○山本教育長

よろしいでしょうか。では、会議録署名委員の指名について、熊井課長。

○教育総務課長（熊井康之）

今月、11月は中村委員にお願いします。

○山本教育長

以上で、本日の議案は全て終了いたしました。

この後、少し時間をとって、総合教育会議が開催されますので、引き続き御協力をお願いします。

(署名)

直方市教育長

山本 栄司

(署名)

直方市教育委員

中村 敬子
